

# 公開評価会 総合討論発言記録

## 1. プログラムの背景と概要 質疑応答（報告者：喜多正和）

### 評価者 A

なるべく単純な質問だけさせていただこうと思います。このようにかたちのフォーマットを作って各先生が現場に行くのはとても大変な作業だと思いますが、申請を受け、現地について審査するという流れに関連しての質問です。これまでに46大学の施設の検証が終わっているとのことですが、作業の手間を考えると46大学やるだけでも大変だと思いますが、それでも全国にある大学から見れば、ごくごく一部の大学だと思います。検証する大学がまだ多くないのは、審査する側の人員体制と作業量の負担の限界なのか、申請してくる大学そのものが少ないのが理由でしょうか。申請数が少ないということになれば、ほかの大学は消極的であるということになります。審査する人員が足りないから進められないというのであれば、審査側の人員をどう増やすことになるかだと思います。何がネックになっているかを伺いたい。

### 喜多

現在までの実績からは、申請される大学数がまだまだ少ないのが現状であるのご理解いただきたいと思います。申請を受けた後に、委員会で対応できないからお断りしているという事実はございません。また、今後、多数の申請があった場合には、検証委員会はすべての申請に対応できるよう検証方法を改善することなどを検討しようと考えております。

申請数が少ないのは大きな問題と考えており、その原因については我々も知りたいところでもあります。これまでの経験から、多くの大学は検証を受けなくてはならないという自覚はお持ちのようですが、やはり検証を受けることを躊躇される大学もございます。たとえば、「私の大学ではこの部分がまだ完全には整備されていないので、自己点検で100点になってから申請したい。」と考えている大学もございます。そういう点からは、準備不足の大学がまだまだあるようです。なお、国動協・公私動協では、総会や総会以外の機会において、相互検証をできるだけ受けてくださいとPRしておりますので、来年度以降、さらに検証を受ける大学が増加することを期待しております。

### 評価者 A

今、先生の講演を聞きながら各大学の報告書を読んでいました。私自身が大学の実験施設のなかをくまなく見せていただいたのはまだ2大学ですが、そのどちらも立派な管理をしていて大変清潔ですし、動物の福祉も考えておられ、その2つの大学は報告書を見ると、さすが評価でほとんどマイナス点がありません。きちんとやっている大学が申請してくるのだなと報告書を見て感じました。申請者数がまだ少ないのは、必要性はわかっているけれど自信がなくて、

自分たちで 100 点と思えるまでは申請してこないというようなお話でしたので、そこをどう乗り越えていけるか。逆にいうと、70 点でも、表にだして努力しているのだという世論を作ってあげるのが大事かなと思いました。

#### **喜多**

相互検証プログラム説明会や国動協・公私動協の総会などにおいて、これはあくまでも検証であって、検証を受けることによって組織の改善につながる事が一番大きな目的です、これは認証ではありませんということを、繰り返し言っています。しかし、残念ながら、検証を受けるメリットを完全に周知できていないのが現状かと思います。

#### **評価者 B**

評価者が言い訳するのは申し訳ないのですが、評価者でありながら相互検証を受けている立場から申し上げますと、大学が 100 点をとってからということもあります、これを受けるとなると結構な事務量がでてまいります。大学にそれに回すだけの人員がなかなかいないというのが現状だと思います。大学内では年間を通して実験が進んでいますので、その業務の合間に検証を受けるために人員を割かなければならないことが結構ネックになっていると申し上げておきます。

#### **喜多**

他の大学でも先生がご指摘されている通りのことがあるのが現実だと思います。大学の事務が、なかなか十分なサポートをしてくれないので申請できないという大学も多くございます。

#### **評価者 C**

さきほどのご質問に関連することですが、このような評価は、動物実験に限らずすべてヒューマンリソース (human resources) が非常に大切です。特に、立ち上げのときにはクオリティー (quality)、クオンティティー (quantity) とともに担保するようなかたちでどう進めていくかは、やはり人材にかかってくると思います。たとえば、調査員の先生方は研修を受けられ、年間、複数の先生方が調査なさるそうですが、お一人の先生が年に何回、ご負担されるのでしょうか。

#### **喜多**

調査員 1 人が担当する施設は、平均するとおよそ年間 2 件程度でございます。

#### **評価者 C**

全体のプール数として今、調査員を何名くらい確保しておられるのですか。

#### **喜多**

全員で 26 名ほどです。調査員 1 人が年間 2 大学を担当し訪問調査しても、現在のところ十分足りております。

## 2. 検証の実績 質疑応答（報告者：越本知大）

### 評価者 A

大変興味深く拝見しましたが、この評価の仕組みは、まず総評、総合評価の項目があって、そこに調査員の先生が文章をかかれています。それから6つか7つのジャンルについて、「合格です」「微妙に足りない部分があります」「ダメです」という3段階評価があり、それ以外は基本的に文章での評価を調査員が書くという仕組みで4年間やってきたということですね。越本先生の話の聞いたり、パワーポイントの資料を見せていただくと、委員の方々が文章で一生懸命書いたもののなかで重要な論点と思われるものを越本先生が抜いて資料を作ってきてくださっています。また、項目ごとでも各調査員が文章で書いてきてくれたもののなかで、これはいろいろ比較するポイントとなるなど思ったものを、ここに載せてくださっているのだと理解したのですが、そうであるならば、これまでと同じやり方で続けていくことも大事だと思います。

しかし、越本先生がピックアップしてくださった項目そのものを、アンケート形式のかたちにして、たとえば7項目とか総評について、長々文章を書くのは審査する側も手間暇がかかって面倒ですし、審査される側も何を審査されるのかがわからなくて苦勞すると思うんです。よく心理学のテストなどに、50問とか100問とか、あなたはこれに当てはまりますかを、イエス・ノーや、3段階評価、5段階評価するものがあります。その質問項目を読んでいくのは面倒ですが、評価されるのが50でも100でもそのようになっていると、審査する側もこの項目は5、この項目は3、4と淡々と数字を入れていけばよいし、受ける側もこの50問あるいは100問についてある程度聞かれ、後はその他という自由回答をつくるような総評であると、審査する側も審査される側もずっと楽なのではないか。その点数を3段階か4段階しておけば、各大学の特徴を統計学の主成分分析や、分類化・カテゴリー化できる。

何をいつているかという、たとえば、動物種で両生類とか魚類、畜産動物もやっているというのをわざわざ文章で書いていますが、魚類はやっている、畜産動物はやっているかという項目をつくる。あるいは、災害時の危機対策マニュアルができていないか、できていないか。総評に文章で書いてあるようですが、危機管理マニュアルがある、ないという項目チェックがあるとか。教育訓練の何々に、何々をやっていると。これらをたとえば5段階評価したりする。もちろん、すべて満点であるのがパーフェクトなのかもしれませんが、到底満点なんて無理です。逆にいうと、大学ごとに教育訓練にはかなり力を入れている、災害対策はまだ力を入れていないとかいうのが数値的に全体的にあぶりだされて、統一的に優れている大学とそうではない大学ではなく、項目ごとに、大学ごとに、重点を置いているカラーがある、そのカラーをあぶりだすための一つの評価なのだと、なにも厳しい査定であるかのような位置づけではないやり方もできるかなと思うのです。

その意味で、評価する側の負担、評価される側の負担、そしてまた大学ごと

のカラーを明らかにするためにも、せっかく越本先生が引き出したトピックごとのチェックシートを細かく作ったほうが、申請する大学が増えていくうえでは楽なのではないかと思いました。長くなりましたが、そのあたりはいかがでしょうか。

#### **越本**

先生のご指摘は非常に参考になるなと思いました。これは走り出してから4年分の内容をまとめています。当初どういった問題点や評価点があがってくるのかまったくわからない状態からスタートしました。現時点である程度の項目データがピックアップできてきたので、そういったところはいくつか集計、サマライズして行って、今後のシステムに活かしていくように参考にさせていただくための意見だと思います。

ただ、この検証の最初の目的自体が、文部科学省の基本指針に則して各機関で動物実験のシステムを作って実施しているかどうかをチェックするところが大元になっております。プラス評価としてあげた点は、そこから更にプラスアルファとして大学が独自に取り組んでいる点です。評価項目としてやっている・やっていないという点数付けをすると、逆にそれをやっていないとあたかも文部科学省の基本指針から逸脱しているという誤解を与えかねません。

逆にいうと、今後改善すべき点としてあげた部分はすべてとは申し上げませんが、かなりの部分が文部科学省の基本指針からみても、まだまだパーフェクトではないという点が含まれます。そのあたりをピックアップして、チェック項目としてまとめあげていくことは、本検証の方針に沿っていると思います。今回私があえて改善点としてこういった事例が指摘されたということ、ここで赤裸々にお話しした理由の一つは、今後そういった点を特に注意していただきたい、もしくは改善する余地がありますよという注意喚起の意味を含んでいるということです。

プラス評価した点と改善点を同じ視点で評価というかチェック項目としてあげていくことには少し慎重になったほうがよいのかなというのが、今、先生のお話を伺って思った感想です。ただ、改善点に関しては、しっかりとサマライズしたいと考えております。

### **3. アンケート結果 質疑応答（報告者：下田耕治）**

#### **評価者 B**

アンケート結果にもでてきましたが、さきほど現況調査票の説明のなかでもあったと思いますが、機関によって計画書を包括的に申請することを許しているところと、個別に出させているところがあるかと思います。その点に関して、特に検証委員会でこのようにした方がよいというアドバイスはありますか。

#### **下田**

計画数について、同じ動物実験計画を動物実験委員会が、修正とか追加、そ

れから再提出などで1年間に2度3度承認しているような事例があります。そうすると、一つの動物実験計画を委員会は1年間に2度承認しているわけですから計画数が多くなります。その場合、どうしたらいいんだという事務的なところで不都合があります。そのようなとき、我々としては、動物実験委員会で一つの計画を2回承認したら、承認した回数で書いてくださいと、答えています。

#### 評価者D

当初から少し気になっていたのは、経費についてです。今後の課題として何か具体的に考えておられるのでしょうか。また、前の発表から少し気になっていたことですが、改善すべき点があると評価されたとき、それが改善されたかどうかの確認も、自己点検のレベルとは別のかたちで必要だと思ったのですが、今後の見通しが立てられているようでしたら教えていただければと思います。

#### 下田

今回の報告を受けて問題点を洗い出し、次回は改善しようと思っております。そのなかでも、料金についてはいろいろ問題があるので、できれば、謝金については一定額の基準を示すなり、こちらから提示するなど改善できればと考えています。そのほか、委嘱手続きや各機関との連絡などについては、事務経費等の問題がありますが、たとえば料金を値上げし、一部または全部の業務を一括して委託業者に委託することも可能ではないかと思えます。また、そういったことをやるにしても、今現在は、公私動協・国動協の合同事業という形式でやっておりますので、受け皿としてはちょっと弱い感じがいたします。農水省関係では日本実験動物協会が、厚労省関係ではHS財団がやっておりますから、もう少しきちんとした法人格のある受け皿、たとえば日本実験動物学会などが引き受けてくれれば、もっと確実できちんとしたものができると思えます。

改善点の追跡調査は、現在のところはやっておりません。認証制度等になれば、改善した段階で認証するといった手順を踏めると思いますが、今回は、基本指針等に適合しているかどうかのチェックです。次回検証を受けていただくとき、それ（改善点）を参考にするという程度です。追跡調査はやっておりません。

### 4. プログラムの自己評価 質疑応答（報告者：八神健一）

#### 評価者A

まず、外部あるいは第三者という言葉の定義が問題になります。八神先生から、おおむね第三者評価として適正に運営されているというお話がありました。確かに、今は、類まれに志が高い20人弱の先生方が一生懸命に頑張っている状況だと思えますが、もし審査を受け入れる大学が多くなるとともに、人員的に足りなくなる。審査される側も審査する側も数が増えていけば、評価する側とされる側がかなり重なってくると考えます。たとえば、

八神先生であれば筑波大学の先生ではない人が来るといふ点では、外部といえるかもしれませんが、全体として大学が審査を受け入れ、また大学の研究者が審査をする側となれば、審査する側とされる側が重複したとき、それを第三者と呼んでよいのかという問題がでてくると思います。普通に考えてみて、小学校とか中学校でいじめがあったとき、外部評価の検討委員会を設置するとき、たいていは地域の町内会長さんやPTAの方々がはいります。他県であっても学校長、学校の先生ばかりが集まって、ほかの学校の評価をするような仕組みを作ったとき、世論一般はそれを第三者評価の場というかという、学校の先生同士、同業者の評価ではないかといわれるのが普通の一般市民の感覚だと思います。その意味では、その大学のスタッフではない点では外部かもしれませんが、他の目線を入れるという観点からは、同業者ではない方々の目線を入れるのが本来の第三者、公正な公共の福祉のための第三者になります。第三者評価を今やっていると結論づけてよいのだろうかと思いましたが、これについてのコメントを伺いたいのですが。

それに関連して、私は第三者といわれる者に関しては、同業者といわれない方々をどうやって入れていくのがこれからの勝負かなと感じました。たとえば、同じ研究者であっても、動物実験にかかわっていない生命倫理や哲学をやっている文学部の先生であるとか、経済学部、法学部の先生、ほかの分野の研究者でもいいですし、できることならば素人も少し。いわゆる動物愛護管理法に定めるような保健所の職員が審査するようなことはまったくもってナンセンスだと思っておりますが、やはり国民、消費者の代表といった素人も、いつの日にか入ってきてこそ、第三者といえるのではないかと思います。この動物実験に関する文脈や制度を理解して、かつ感情論に陥らずに冷静に議論できる第三者の人材を探すためなら、ただ施設を情報公開するというだけではなく、情報発信のようなかたちでもっと世論に攻めていくというか、でていく努力も必要になると、先生のお話を聞いて感じました。これから先は、同業者同士のピアレビューとさきほどコーディネーターの先生がおっしゃっていましたが、そのようになっていくと、外から同業者同士に見えてしまう。第三者とは何かという問題と、私が考えるようなまったく異なる第三者を入れていくために、どのように情報発信していけるかをお伺いします。

## 八神

かなり根幹にかかわる部分で、私一人で答えていいか悩ましいところもありますが、ご指摘のような考え方があることは我々も当初から承知しておりました。制度全体を考えると、検証委員会という全体を統括する部分と、実際に評価に行く調査員という構造になっています。検証委員会には何らかのかたちで当事者以外のまったく分野の違う方が入る仕組みは十分考えられます。一方で、検証で現場に行く調査員の方は、やはりピアレビューであり、評価の質を保たないといけない。その点からいうと、外部からいろいろな分野の方を入れるというわけにはなかなかいきません。質を保つ、客観性・公正性の観点からいうと調査を担当する専門委員に入るのはなかなか難しいのですが、検証委員

会とか全体をまとめる立場のところは第三者の方に加わっていただくことは十分可能です。今のルールでもそれは可能だと思っています。

#### 評価者 A

今この時点で、第三者の評価、外部の評価として機能していると公言なさっているのかもしれませんが、第三者の定義をきちんと煮詰めないと。第三者評価として十分に機能しているといっても、また5年後の愛護法改正で攻め込まれるのではないかなと思います。それと情報発信とあわせてお願いします。

#### 八神

情報発信の重要性はよくわかりました。第三者の定義については、私もなかなかお答えできないので、切り返して申し訳ありませんが、たとえば〇〇先生、評価の専門家の立場で少しコメントをいただければ助かります。

#### 評価者 E

私も八神先生が考えていたように、検証委員会に第三者を入れることによって、ピアレビューと第三者による評価を分立させるような仕組みができるのではないかと考えていました。また、情報公開ということで、〇〇先生もおっしゃっていましたが、提供すべきターゲットに、どういう情報を投げかけていくべきなのかが、今後重要な論点になっていくと思いました。現在、実際に行われた結果報告の報告書などがホームページに載っていますが、動物実験に詳しくない一般の方がみた場合、それがどのような意味を持っているのかがまだ分かりかねる点があるかと思いますね。専門家向けに情報発信されている傾向がありますので、それも含めて、どのあたりまで対象の幅を広げ、わかりやすい情報を提供していくのが今後の大きな課題ではないかと思います。

ただ、この検証プログラム自体は基本的には指針の適合性を評価することに重点をおいて設計されているので、上記の論点と関連して、今後はプログラムの設計自体をどう考えていくのかといったところまで議論していかないといけないのではないのでしょうか。

#### 評価者 D

少し具体的な質問になりますが、実施率が低いところが大きな問題だというご指摘でした。まとめもいろいろと必要な点を網羅していたと思いますが、ゴールとして、文科省の指針に関しては大学以外の施設も入ってきますし、最近調査がありましたが、そのときに動物実験を「実施している」と答えていた機関は400ほどあったと思います。それらすべてを検証していくのも一つの方向性であると思います。国動協・公私動協に加盟している大学や、医学部付属のような立派な施設がある大学などでは、準備ができて対応もしやすい状況があると思いますが、具体的には今の方向性や仕組みを、すべての大学に広げていくことをお考えでしょうか。それとも自主的に組織に加盟してきて、なおかつ申請してくる団体だけでまずはやっていこうとお考えなのではないでしょうか。

それと、今後、具体的な計画として、このようにすればさらに広がっていくのではないかと、強制力をあげるためにこうすればいいのではないかとというところで話し合われているところなどがありましたら教えていただければと思いま

す。

## 八神

具体的にどうするかは、まさにこれから委員会で議論する必要がありますが、委員会だけでは解決できるものではないと思います。文科省とも相談しながら、より強く周知する。これまでも私どもは周知してはいましたが、やはり国動協、公私動協の加盟施設・機関が中心になっています。それらについては、ほぼ 100%周知されています。しかし、全国で 400 前後の大学が動物実験やっているの、残りに積極的に周知していたかという、その部分がやはり欠けていたと思います。まず、国動協、公私動協以外のところへの周知を進めつつ、数年以内に国動協、公私動協の加盟施設は 100%受けるようにすることが当面の目標かなと、私自身はそう考えております。

## 評価者 D

その調査の前後あたりから、研究費の適正使用に関連して指針を守っているかということについて、確認が増えていて、科研費からの縛りが割と表面にでてくるようになったと思われます。そのため、科研費をもらうような団体は、自ずとそれはやらないといけない、という意識は強まっているのかなと認識しているのですが、それに関連して、このプログラムが始まってから、他の部分でもいろいろな変化がでてきたなかでの今後の対応についてご意見があればお願い致します。

## 八神

今ご指摘いただいた点が、非常に大きな一つのステップだと思います。文科省等での科学研究費の申請等や、大きなプロジェクトの申請時に、まず各機関が自己点検評価をやっているかどうか、一つの要件に決められていますので、少なくとも自己点検評価はやっています。ただ、外部検証は今のところ努力目標です。外部検証をやっているかどうかまでは科研費申請の要件になっていません。外部検証も義務化すれば同じようなことになると思いますが、今のところ、まずは自己点検ということで文科省は考えておられるのではないかと思います。

## 喜多

今のご質問に関連してですが、たとえば公私動協が発足した当時は 38 機関しかありませんでした。今はいろいろな動きも絡んでいますが、現在 100 機関を超えています。従来は医学部を中心とした大学、国動協の大元の母体と同じようなかたちで始まったのですが、最近では医歯薬分野以外の、理学部や工学部まで動物実験を始めており、そのような学部も含めて、我々もできるだけ公私動協に入っていただくようにし、こういった情報を周知する努力は続けています。ただ、まだまだ足りないのは事実です。それ相応の努力はやっているという点をご理解いただきたいと思います。

## 5. 総合討論

### コーディネーター

ご質問を受けたり、アドバイス、ご意見を頂戴する機会を設けたいと思います。話の皮切りとして、なぜ、このような相互検証プログラムが、各大学の自己点検と、検証する仕組みが必要なのか。その目的、意図をおさえないと、このプログラム自体の評価が適切に行えないと思います。直接的には、各大学の自己点検をそのままにしておくだけではまずい場合もあるのではないかと。各大学で行われている自己点検をさらによいものになるように教育して行こうというのが、言葉は悪いですが、相互検証プログラムかなと思ったりもしています。それは、直接的な目的ですが、もう少し根本的な背景としては、やはり日本の動物実験の仕組みが、ご説明にもありましたように、自主管理を基本とした仕組みです。それを点検・評価というかたちで、二重、三重に徹底して行かないといけないということが背景にあると思います。

そこで、私も関係していましたので、いろいろな方と、いろいろな機会でお話しをさせていただいていますが、自主管理というものに誤解を持たれている方がおられるようなので、少しご説明させていただきます。

日本の動物実験は自主管理ではないと思います。自主管理を基本とした仕組みになっています。簡単にいえば、完全に自主管理であれば、実験室で何が起きても法的に罰則、規制を受けることは一切ないはずですが。しかし、ご存知のように、動物愛護法の罰則の対象、虐待禁止の対象は、実験動物、畜産動物にも及んでいます。ですから、動物実験室で実験動物に対して何かまずいことがあれば、動物愛護管理法で、最長2年以内の懲役、最高200万円以下の罰金が科せられます。厳しい罰則が科せられているんです。その意味では、100%自主管理ではない。つまり、罰則に至るかどうかまでの手順、管理の仕組みが自主管理となっています。自主管理を基本とした仕組みになっているといえますか、逆にいえば、フレームのレギュレーション方式になっている、枠組み規制という日本の動物実験の制度は設計されているとお考えいただくとよいと思います。虐待に至らないよう、動物福祉に反しないように上手くコントロールするための仕組みとして、そこは動物実験者の方々、専門家でいらっしゃるから、わざわざ法律で規制する必要はなく、モラルとか道徳の範囲で、またその延長線上でお任せすればよいのではないかと考えているとご理解ください。そのうえで、各大学の自己点検があり、それをさらに外部から評価する相互検証プログラムがあることを理解いただくことが、背景といえますか、基盤にあるということを理解すればよろしいのではないかなと思います。

ちょっと余分なことをいいましたが、そういったことを考えながら話を聞いていますと、大体3つほど柱がでてきたかなと思います。まず、この相互検証プログラムの手順や仕組み、制度設計、大枠なフレームはどのようなか。2点目は、具体的に評価方法ですね。審査方法、検証方法。細分化すると、調査員の問題と、評価基準の問題、第三者といった客観性の保ち方、確保の問題で

す。3点目は、受検の推進、普及、他の検証制度を使ってもよいと思いますが、もっと広めて行かなくてはいけないということです。この3点が、基本的な大きな柱としてでてきたと思います。こういった柱のなかで、この相互検証プログラムをどう評価していくのかといった場合、各先生に一言ずつご意見、ご質問を含めていただきたいと思っております。

#### **評価者 B**

3つのフレーム自体は問題ないと思いますし、審査方法についても特段の問題はないと思います。今、私はナショナルバイオリソースプロジェクトで実験動物の供給事業に関わっていますが、そこでは供給先を審査します。そこで、ここでやっていることとほぼ同じことをやらせていただくと、各機関によって基本指針の解釈に結構ばらつきがあると思います。各機関における解釈のばらつきをなくしていくことが、この検証制度の一つの目的かなと思っています。その点において、フレーム、審査の方法、体制は、かなり有効に機能しています。だから、受検を増やして行くことが目標になります。受検の推進等については、最初の説明でもありましたが、閲覧資料ファイルの準備にもものすごい手間がかかります。大学の規模が大きくなればなるほど閲覧資料の整理が大変です。そこに力を注がなければならぬ。そのへんをもう少し考慮していただくと、もう少し楽に受けられるのではないかと思います。

#### **評価者 F**

八神先生の総括でも一つの課題としてあげられていましたが、今後、認証まで持っていかどうかの大きなポイントとなると思います。現状では、単なる検証ということですので、調査をして、悪い言葉でいえば、言いつばなしで終わっています。そこを認証までいくのではなくても、とりあえず何らかのかたちでフォローしていく。それを踏まえて、将来的に認証に移行していくプロセスを踏むのも一つの手だと思います。それにしても、折角こういったメタ評価の機会を作っていただきましたので、その点に関しては、それを踏まえて今後の方針を検討していただければと思っております。

#### **コーディネーター**

先ほど話がありましたが、この5年間の実績を通じて、審査のポイントといえますか具体的にだいが浮かび上がってきました。それが明らかにならないと、認証になかなかいけないですね。その意味では期待できるのかもしれませんが。

#### **評価者 E**

評価・認証方法等に関しては、もともとこの相互検証制度を始めるときの基本方針に謳われております。まずは動物実験に関する自己点検のための体制の整備を優先して評価し、次の段階として、徐々にその施設・設備についても改善を促していきましょうということです。今後、ハード面や運用面に関しての改善も、この相互検証システムを通して進んでいくと思いますので、現在の方針で改善を進めていただければよろしいのではないかと思います。

また、相互検証制度自体のフレームですが、組織の独立性が評価結果の客観

性にも大きく影響してきますので、今後、組織の独立性、特に財源の問題を中心に考えていければよいのではないかなと思いました。評価の客観性の問題は、細かいことですが、派遣された委員と大学側とがお金のやり取りをするといったところにも波及していく概念だと思いますので、そのあたりも含め、評価の客観性を確保していくようなところに、もう少し留意していく必要があると思います。

#### 評価者 A

具体的な調査の方法や、さらなる普及についてはこれまでの質問で申し上げてきたところですので、フレームについて絞ると、今日お話を聞いて、国動協・公私動協の大学の先生方が誠心誠意、動物実験も実験動物の飼育管理も適正なものにしようと努力している様子は、私は 100% 信じられると思うほど、すごく誠実にやっぴらっしゃると感じました。

だからこそ、これは言わないほうがよいかもかもしれませんが、けっして現実主義的な話ではありませんが、私も研究者ですし、今日お集まりの方も研究者の方が多いと思うので心の片隅に意識したいと思うのは、文科省の基準の下で国動協・公私動協にかかわっている大学と、それ以外の大学も含めて、一生懸命であることは分かったのですが、実際には動物実験をめぐるさまざまな議論のなかで、特に愛護団体からのいろいろな批判が集まってくるのは、何も大学の研究機関だけではありません。たとえば、厚労省の下にある製薬会社の研究機関であったり、経産省が把握も多分してはいないであろう化粧品や、いろいろな部品、抗菌素材、新しい素材などの企業がやっている動物実験に関して、すごく反発心を愛護団体の皆さんは持っているでしょう。また、一般国民のなかで、ひしひしと動物実験ってなんなのという世論がでてきているのは、大学の研究者をターゲットに批判しているというより、文科省の下できちんと仕組みを作ってきた研究機関ではない組織に矛先が向いています。そこがすごくずれています。

大学の研究者はもっと正々堂々と、これだけ立派なことをやっているといっして、私はいいと思います。逆に、そうではない組織が、動物実験の是非を、国民の世論をある意味で足を引っ張っています。動物実験って何をやっているんだという足を引っ張っているのは、大学ではなくて、それ以外の省庁の所管にある組織だと思うんですよ。そう思うと、このプログラムに関しては、第三者性を高めて進めていくことがリアリズムであって、それでよいと思います。しかし、文科省の下で、大学関係者だけで立派な仕組みを作っていくことが、最終的な法制度としてよいのかはわかりません。これだけのプログラムを作ってきた。今日お集まりの大学の先生方ではないと、ダメな企業の実験室や、ずるい企業の実験室を評価することもできない。だから、ここにお集まりの良心のある研究者の先生が、文科省の下以外の実験施設の底上げを図っていけるような力にならないと、愛護団体からの批判は止まらないだろうと思います。この大学の評価システムができることは、本当にいいことなのですが、そこで終わりでいいのかをちょっと考えてしまいました。

#### コーディネーター

そうですね。私も感情面ではなるほどと思って、共感する部分もあったりもします。たぶん、この相互検証プログラムの検証委員会としては、そう言われてもなあというのが正直な感想で、それって俺たちの役割なのというところがあると思います。確かに、言葉は悪いですが、とぼっちりを受けるという話もありますね。

#### 評価者 A

研究者としての心構えというんでしょうか、志というくらいの意味で聞いていただければと思います。

#### コーディネーター

そうですね。心の片隅に置いて、何らかの機会で、いろいろなところに働きかけて行く努力を、みんなで頑張っってやっていきましょう。自分たちの世界だけがよくなればよいのだということではなく、その他の世界もやっぱりよくして行きましようということかもしれませんね。

#### 評価者 D

目的に対してのプログラムの方法は、基本的には、きちんと沿われていると感じました。しかし、動物福祉を考えている立場からすると、印象としましては、規程にあっているかどうかということの検証は、実験動物の専門家かどうにかかわらず、誰でもできるような部分が結構あるのではないかという印象でした。逆に、動物の飼育管理方法とか、動物がきちんと管理されているかどうかという部分については、もう少し評価基準みたいなものがあってもよいのではないかと思いました。複数の専門家で評価していることから、ある程度、信頼性があると思われませんが、それが周りになかなか見えにくいように感じました。もし、良い施設、良い飼い方があるのであれば、それを評価するための基準みたいなものも明らかにしていっていただけると良いのではないかと思いました。

例えば、畜産分野などでしたら、施設ごとの福祉の評価のなかに、臭いの基準ですとか、いろいろ具体的なものを設けるようなものもあります。海外でしたら、実験動物の飼養のガイドラインが定まっております、それに対して国内では実際どうなのかなど、やはり一般市民の観点からは気にもなるところがあるように思います。具体的な基準を示していただけると、調査に入る方の研修などもやりやすくなっていくのではないかと感じました。

#### コーディネーター

私も役所にいた時代に、ペットショップのいろいろな飼養保管施設の基準を、具体的なかたちで、特に数値で示せないかという努力をした経験がありますが、努力で終わってしまいました。というのも、当然なことですが、技術的に定める根拠を設定しづらいところがやはりあります。だからといって、諦めるのではなく、日々知見は進歩しますから、日々努力を続けるという態度は大事だと思います。

それから行政の立場での経験からもう一言申し上げますと、具体的な基準を

定めてしまうと、それがミニマムになってしまうんですね。それさえ守ればいいと。特に、環境基準とか大気汚染、水質汚染もそうですが、本当はもっともっと動物の福祉の観点からはよい方向に進んでいただきたいわけです。行政の手の内を明かすようですが、さらによりよいものを目指すときは、具体的な基準をわざわざ定めなかったりします。定めてしまうと、そこで終わってしまうからです。そういうテクニカルなことも含めて、いろいろ組み合わせてやるのが大事だと思っております。

### 評価者C

5人の先生にまとめていただいたので、私が改めてお話しすることはほとんど残っていませんが、コーディネーターの先生が3つの観点ということでおまとめになられたうち、私としては実施率の低さが今後の検討課題であると考えております。

これは、日本の動物実験は全体像というか、全容がやはり把握されていないという社会的な不安、また、さきほど〇〇先生がお話しされたようなかたちで、いろいろな動物愛護団体等の方々疑心暗鬼になられていることにつながってくるかと思えます。その対応として、実施のスピードアップがどのようなかたちで図られるかを今後さらに検討していただきたいと願っております。

また、アンケートの内容で気になった点があります。申請する大学が少ないので、実施率が低いという意見があり、その原因の一つとして、強制されていないからというご意見がありました。これを逆に考えると、人に強要されるからではなく、この検証を受けたことによって、どのような自分にとってインセンティブがあるかといったところを考えていただくことも一つの案ではないかと思えます。その点では、お墨付きという言葉は必ずしも適切ではありませんが、日本学術会議の方向性として、やはり決められている認証制度等を活用していただくのも一つの検討課題になってくると考えております。

### コーディネーター

良くも悪くも、お墨付きといいますか、ネームバリューも含めて意外と大事なところかもしれないですね。

それで、議事進行の不手際で残り時間が5分となってしまったのですが、たぶん今日、フロアの方にいろんな方がいらっしゃってしまして、いろいろとご意見あるいはアドバイス、ご質問も含めて、おありじゃないかなと思います。この後少し時間の許す限り、ご意見なりご質問を受けたいと思っておりますが、どうしても時間の関係で、言えなかった方々には、メールで事務局の方にご意見なり、アドバイスなり、ご質問をいただくというかたちをとらせていただきたいと思います。メールアドレスはこの公開評価会の申込みをしたアドレスで結構です。ただできればこれは検証プログラムをいかに良いものにしていくのかという評価会の一環、延長線上でのご意見を賜りたいということですので、6人の評価員の代わりというような気持ちでもってメールをいただきたいとお願ひです。できれば先ほど示しました3本の柱を中心に質問ですかアドバイスですかご意見を伺いたいと思っております。

それでは、本当に残り時間が少ないのですが、特にこの場で4人の説明者、あるいは6人の評価員の方々にご質問とかアドバイスとかがおありの方いらっしゃいますでしょうか。

#### フロア参加者A

〇〇という団体に属する一般からきているAと申します。事実確認したいことが1点と、大きめな意見が1点あります。まず、利益相反のところがすごく気になりました。謝金と経費という言い方の2種類でできたと思うのですが、経費は一体いくら払われていて、それは経費以外のものを支払っていてよいのか。指針を示されていないという言葉もありました。経費以外の部分が支払われているのか、すごく気になりました。

#### コーディネーター

経費以外といいますと、謝金と。

#### フロア参加者A

謝金というのは、普通、謝礼金のことですよ。その金額がちゃんと報告をされているのかどうかということです。

#### コーディネーター

それは誰に対してですか。

#### フロア参加者A

事務局なり委員会なりです。専門委員の方がどれだけもらいましたというのを、毎回把握されているのかどうか気になりました。もう一つは、今回のお話を聞いていて露呈したのは、もともになっている文科省の指針自体が非常に大雑把であるということではないかなと思いました。評価項目をもっと細かくできるんじゃないか。大体みえてきたんじゃないかとかいう話もあって、実際そうだと思うんですね。なぜそういうことになるかということ、もともとこれを見ましようといっている評価項目自体が、ちょっと乏しいと思わざるを得ません。全国の名だたる動物実験施設の方々が集まっている会ですので、いくら法人格がないといっても、それなりに行政に対しての力もあると思います。この指針は国際的にも通用しないと、私たちの相互評価にも使えないと、そちらを改善するような働きかけをしてほしいなと思いました。

#### コーディネーター

それでは、まず1点目の各大学から調査員に支払われる謝金の把握状況ですね。

#### 八神

謝金について、各大学は謝金規程等を持っているはずですよ。どこの大学にも規程があります。たとえば、非常勤講師の枠で払うとか、外部委員という決め方がある場合もあります。いずれにしても、各大学のルールのなかでやっておりますので、検証委員会には報告していただいております。

それから、このことが利益相反ということをおっしゃいましたが、会計処理上の問題は、各機関で問題なく行われているはずですよ。また、利益相反について

ては、評価資料のなかに含まれていますが、評価者にはたとえば大学と過去 3 年以内に雇用関係があった者は委員になれない等といった 3 点ほどの要件を示しています。利益相反にならないよう、疑いがあるような場合には調査員にならないような仕組みを作っております。

**フロア参加者 A**

わかりました。大学の決まりと基準については、給与に準ずるようなことになるのかなと受け止めてしまっていますが、そうすると、ちょっと透明性に欠けるような感じがします。

**コーディネーター**

それは大丈夫だと思います。基本的に、大学の場合には兼業許可という仕組みがあります。給料をもらいながら、ほかの仕事をして謝金をもらうことは、兼業許可を取って許されることになっておりますので、大丈夫です。

**フロア参加者 A**

つまり、仕事をしていて、他からお金をもらえるということですね。

**コーディネーター**

私も今日謝金をいただきました。所属する大学からも給料をもらっております。二重に受け取っていますが、これについては大学に兼業許可を事前にだして許可をいただいております。

**フロア参加者 A**

それで、〇〇さんの評価がされたりとかいうことは……。

**コーディネーター**

まったくありません。もっともっと社会にでて、いろいろな社会貢献、活動をしると大学に発破をかけられています。

**フロア参加者 A**

これは一応、評価をするというような仕組みなので、それにしては費用はとっても安い。他の団体の評価と比べたら断然に安いですよ。もうちょっと費用をあげて。えーこんなに安いというのは、国民にとってもちょっとどうかかと、逆に印象悪い感じもします。経費も含めて取っちゃっていいのではないかと思います。

**コーディネーター**

そうですね。逆に、あまり高いと、えーということもあります。そこはいろいろな考え方があるということ……。

それから、評価のポイントについては、さきほど〇〇先生からもご質問があって、いろいろな実績を積むなかで、今まさにその辺の詳細化、具体化がでてきているということです。それから、文科省の指針の雑さに関しては、一言でいうと、みんなで頑張っていきましょうということでもいいんじゃないでしょうか。

**フロア参加者 B**

〇〇大学の B です。最初に自分の研究があり、教育があり、施設運営があるなかで、これだけしっかりとプログラムを推奨、推進され、調査の専門委員の

方々が調査にはいられていることに大変頭が下がる思いです。しかも、非常に安い謝金でやられておられます。本当に誠意があってやっていらっしゃることに敬意を表したいと思います。

そのうえで、実施率が上がっていないという件ですが、総合大学になると、医学部は割と意識が高いのですが、他学部は意識が低いところがあったりしますので、動物実験委員会宛てとか、学長宛てにこういった制度があるという紹介をするのは、国動協・公私動協という枠があるとしにくいのかなと思いつつも、それができると全体の意識が上がってきて実施率が上がる、受検率が上がるのではないかなと感じています。

もう一つ、いろいろな言葉がでてきますが、たとえば、実験動物管理者、管理者を補佐し、それからもう一つ、実験動物に関する生理、生態、習性等を理解し、うんぬんかんぬんとあります。大学の規則によると、管理者を補佐するとなると、管理者が仮に研究科長だったら、研究科長を補佐する者は施設長となります。一方で、実験動物に関する生理、生態、習性うんぬんとなると、施設長にもそういう人はいますが、そうではない人がもしかしたら適しているかもしれない。実際、両方の文言からすると、どうすればいいのか、非常に悩ましいところがあったりします。一つずつの言葉の定義みたいなものを、もう少しお示しいただけると非常に理解しやすいなど。これは基本指針の理解の問題なのかもしれませんし、環境省の基準の理解の問題かもしれません。そのようなことも感じたりしながら聞いておりました。いずれにせよ、大変ご苦勞様ですということが一番いたかったことです。

#### コーディネーター

アドバイスとして受け止めさせていただいてよろしいでしょうか。貴重なご意見ありがとうございました。

それでは、13時からの本当に長丁場でしたが、評価者6人の先生方、それから4人の説明者の方々、熱心に評価会をやっていただきどうもありがとうございました。